

令和6年度熊毛地域人財確保・育成事業（PR動画制作）業務委託
企画提案募集要領

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和6年度熊毛地域人財確保・育成事業（PR動画制作）業務委託

(2) 委託業務内容

別添仕様書による。

(3) 履行期限

令和6年12月27日（金）

(4) 委託業務に要する費用

1,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

2 企画提案参加資格要件

鹿児島県内に本社・本店を有する民間企業やNPO法人、その他の法人で、次の(1)から(4)に掲げる要件の全てを満たす者のみ企画提案に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者であること。
- (4) 県税を滞納していない者であること。

3 企画提案書の作成

企画提案参加者は、別添仕様書の記載事項を踏まえ、次の(1)から(3)の項目について任意の様式にて企画提案書を作成し、A4又はA3サイズで提出すること。ページ数は問わない。

(1) 実施方針等

- ア 本業務を実施する上での基本的な考え方及び取り組み方針
- イ 企画提案者の強み、アピールポイント
- ウ 業務実施体制
- エ 実施スケジュール

(2) 動画の内容

別添仕様書の企画コンセプトを踏まえ、動画のコンセプト、構成、ターゲット層について、絵コンテ等を用いながら具体的に示すこと。

(3) その他の取組

別添仕様書で示したもの以外に、本業務の目的を達成するために効果的と考える独自の提案があれば、自由に提案すること。ただし、予算の範囲内とする。

4 企画提案に係るスケジュール

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 企画提案に係る質問提出期限 | 令和6年5月24日(金)午後5時必着 |
| (2) 質問回答掲載期限 | 5月29日(水)午後5時 |
| (3) 参加申込書提出期限 | 5月31日(金)午後5時必着 |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 6月7日(金)午後5時必着 |
| (5) 企画提案プレゼンテーション審査 | 6月11日(火)又は6月12日(水) |
| (6) 受託事業者決定 | 6月14日(金)※予定 |

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書

企画提案に参加を希望する事業者は、「参加申込書」(様式1)により4-(3)に定める期日までに電子メールで申し込むこと。送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、「辞退届」(様式2)を4-(3)に定める期日までに電子メールで提出すること。

イ 企画提案書

提出書類及び提出部数

- (ア) 企画提案書提出届(様式3) 1部
- (イ) 企画提案書(任意様式) 7部(正本1部, 写し6部)
- (ロ) 費用見積書(任意様式) 7部(正本1部, 写し6部)
各積算項目の内訳を記載し、全ての費用を積算すること。
なお、提案にあたっては、1-(4)を上限として積算すること。
- (ハ) 企画提案者の事業概要等がわかる資料 1部
- (ニ) 登記簿謄本又は登記事項証明書(発行日から3か月以内のもの。写し可) 1部
- (ホ) 誓約書及び役員名簿(様式4) 1部
- (ヘ) 鹿児島県が発行する納税証明書(発行日から3か月以内のもの。写し可) 1部

(2) 企画提案書等の提出方法及び提出期限

ア 提出方法 持参または郵送

イ 提出期限 4-(4)のとおり

(3) 企画提案に係る質問の提出方法等

ア 提出方法 「質問書」(様式5)に質問内容を記載し、電子メールにより提出すること。

イ 提出期限 4-(1)のとおり

ウ 回答 県ホームページに掲載する。

(4) 企画提案に係る留意事項

ア 企画提案書は、1者につき1案に限る。

イ 提出された企画提案書等は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

ウ 採用された企画書の著作権は、県に帰属する。

エ 受託者決定後は、県と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正または変更する場合がある。

オ 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、企画提案者の負担とする。

カ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

6 選考及び契約の締結

(1) 企画提案内容に係るプレゼンテーションの実施

企画提案参加者は、提出した企画提案書の内容について、次のとおりプレゼンテーションを対面又はオンライン（Webex）にて行うものとする。プレゼンテーションに不参加の者は失格とする。

ア 日時・場所等

令和6年6月11日（火）又は12日（水）に行うこととするが、詳細な日時・場所等については、決定次第、参加者に別途通知する。

イ 説明時間

参加者1者当たりの説明時間は15分以内とし、説明終了後、5分程度の質疑応答時間を設ける。

ウ その他

プレゼンテーションの内容は、提出した企画提案書の内容とし、追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。プレゼンテーションでパソコン等の機器を使用する場合は参加者で用意すること。

(2) 審査・選考

企画提案のプレゼンテーションの内容を踏まえ、選考委員会において審査を行い、最も優れているとされた企画書を提出した者（以下、「最優秀企画提案者」という。）を契約の相手方の候補者として決定する。

なお、審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、問合せを行うことがある。

(3) 選考結果

選考結果は、企画提案者全員に対して書面により通知する。

なお、選考結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

(4) 契約締結

県は、契約の相手方の候補者として選定された最優秀企画提案者と協議の上、仕様書を決定し、業務委託契約を締結する。

委託契約については、原則として最優秀企画提案者（第一位）と締結するが、委託業務に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は提出書類に虚偽の記載がされていた場合は、その選定

を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、県とその者が協議の上、契約を締結する。

7 書類等提出・問合せ先

〒891-3192 鹿児島県西之表市西之表 7590 番地

鹿児島県 熊毛支庁 総務企画部 総務企画課 総務労政係 有森・森園

TEL : 0997-22-0001 FAX : 0997-23-1161

E-mail : kumage-sourou@pref.kagoshima.lg.jp